


# 秋篠の会だより





## 目次

◆ 1. 会長挨拶	.....	P 1
◆ 2. 会員数	.....	P 2
◆ 3. 役員紹介	.....	P 2
◆ 4. 総会（令和3年5月31日）	.....	P 3
◆ 5. 令和3年度事業報告	.....	P 6
◆ 6. 令和3年度研修会	.....	P 7
◆ 7. 元気ハツラツ 頑張っています🎵	.....	P12
◆ 編集後記	.....	P13
◆ 奈良県在宅保健師の会（秋篠の会）会則	.....	P14
◆ 会員募集	.....	P16



## 1. 会長挨拶

日頃は、当会の運営にご協力いただきありがとうございます。

会の独自事業の健康相談は奈良県社会福祉総合センターで実施しており、今年度で4年目となります。人数は少ないですが、センターに来られた住民の方や職員の方に利用いただいています。センターの事務所の方には、いつも快く場所を用意いただきご協力に感謝しております。

国保支援事業については、コロナ禍で中止になった事業もあり、当初の予定より少なくなりました。そのような中で、昨年度に引き続き、重複多剤投薬対象者への電話による保健指導を実施しました。疾患を併せもつ方や複数の医療機関に受診している方に、薬について主治医への相談を勧め、適正な服薬への働きかけをおこないました。

又、新規事業として糖尿病性腎症重症化予防対象者への電話による受診勧奨に取り組みました。病気の進行や合併症を防ぎ、少しでも長く健康を保つためには生活習慣の改善と共に早期に治療することが大切です。未受診や医療中断の方に対して受診を勧めると共にいろいろな相談に応じることができました。

研修会については、内容やテーマ、講師等の企画について、役員会でも思案のしどころです。第一回研修は、新規事業の実施に向けて、糖尿病性腎症重症化予防の知識を深める機会としました。第二回は変化する最近の育児事情について、先生の経験や事例を通して現状を考える機会となりました。

令和3年度在宅保健師等会全国連絡会はコロナ禍のため昨年引き続き中止となり、DVD に収録され配布されました。第三回研修会として、DVD を視聴し最新情報を得る機会としました。

このように滞りなく事業が進みますのは、会員の皆様のご参加、ご協力のおかげです。今後ともよろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、事務局の国保連合会国保事務支援センターの皆様には、準備や事務作業等、細部にわたりお世話になり、本当にありがとうございます。コロナ禍で健康相談等の感染予防にも配慮いただき感謝申し上げます。

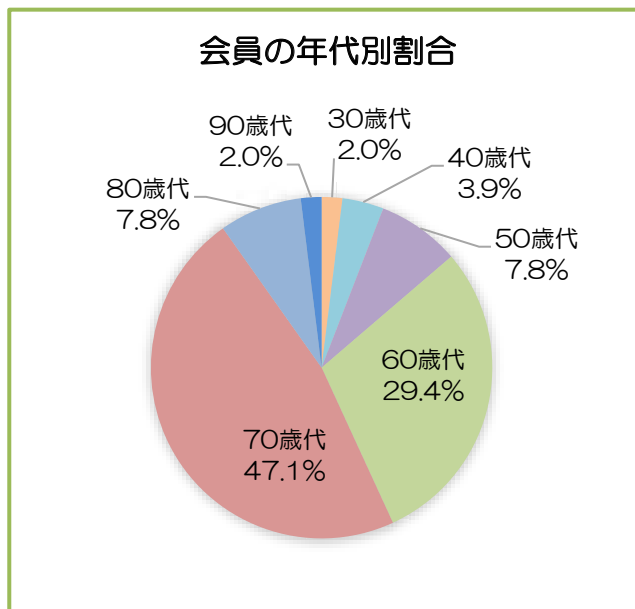
奈良県在宅保健師の会（秋篠の会）  
会長 来田 正子

## 2. 会員数

令和3年度は、新規入会者が2名あり、令和4年3月末現在の会員数は51名です。

### ●会員の年代別内訳

年代	人数
30歳代	1
40歳代	2
50歳代	4
60歳代	15
70歳代	24
80歳代	4
90歳代	1
合計	51



## 3. 役員紹介

「奈良県在宅保健師の会」(秋篠の会)会則改正により、新役員の選出が行われました。

令和3年度の役員は以下のとおりです。

役職名	氏名
会長	来田 正子
副会長	山本 満由美
幹事	岡本 安代
幹事	中村 恭美



## 4. 総会

開催日：令和3年5月31日（月）午前10時00分～11時00分

開催場所：市町村会館2階 小研修室1・2

### 議事

#### 1. 令和2年度事業報告

開催日			会議等名称	開催場所
年	月	日		
令和2	4	6	第1回役員会	国保連合会
	5	7	第2回役員会	国保連合会
		26	総会（書面開催）	市町村会館研修室
	6	30	第3回役員会	国保連合会
	7	14	地域での健康相談	社会福祉総合センター
		27	第4回役員会	国保連合会
	8		特定健診適正受診促進事業（橿原市） 健康管理促進事業（奈良市）	各市町村
	9	8	地域での健康相談	社会福祉総合センター
		9	第5回役員会	国保連合会
			特定健診適正受診促進事業（橿原市・天理市） 健康管理促進事業（天理市・御所市・山添村）	各市町村
	10	9	第6回役員会	国保連合会
			特定健診適正受診促進事業（天理市） 健康管理促進事業（奈良市・山添村）	各市町村
			重複・多剤投薬者に対する注意喚起（電話相談）	国保連合会
	11	10	地域での健康相談	社会福祉総合センター
		13	第1回研修会 テーマ：終活について ～想いを伝える終活で、今をより良く生きる！～ 講師：一般社団法人しらゆり 代表理事 山之口 恭代 氏	市町村会館研修室
			健康管理促進事業（御所市）	御所市
	12	2	第7回役員会	国保連合会
			健康管理促進事業（天理市）	天理市



開催日			会議等名称	開催場所
年	月	日		
令和3	1	12	地域での健康相談	社会福祉総合センター
			特定健診適正受診促進事業（三宅町） 健康管理促進事業（天理市）	各市町村
	2	2	第8回役員会	国保連合会
	3	8	第9回役員会	国保連合会
			第2回研修会（DVD視聴） 令和2年度都道府県在宅保健師等会全国連合会 ①保健事業を取り巻く動き 国民健康保険団体連合会 常務理事 中野透氏 ②健康危機管理対応について 厚生労働省健康局健康課 保健指導室長 加藤典子氏 ③岡山県災害時公衆衛生活動に関する協定までの経緯と支援～おかやま在宅保健師等会「ももの会」の活動を通して～ 岡山県国民健康保険団体連合会保健事業課 保健推進班 主査 早川さつき氏 ④新型コロナウイルス感染症対応について 鳥取県在宅等保健師の会「梨花の会」会長 三船智代氏 ⑤在宅保健師等にかかる災害支援等の状況について 国民健康保険中央会 保健事業専門幹 三好ゆかり氏	国保連合会
	9	地域での健康相談	社会福祉総合センター	

## 2. 会員の活動調査結果報告

### (1) 概要

実施期間 令和3年4月29日～令和3年5月12日

調査方法 アンケート用紙を配布

配布数 令和3年4月29日時点で会員名簿に登録されている49名

回収数 33名（回答率67.3%）

### (2) 現在の活動状況（複数回答）

活動状況	回答数	活動場所
1) 就業	11	市町村、大学・専門学校等教育機関、その他
2) 市町村の保健事業に従事	24	乳幼児健康診査、介護保険関係、その他
3) 民間企業の業務に従事	1	特定保健指導、高齢者保健指導
4) その他	3	デイサービス、民生委員、男女参画推進、ボランティアで健康ヨガ等
5) 就業はしていない	10	

### 3. 令和3年度事業計画

月	会議等名称	月	会議等名称
4	・第1回役員会	12	・第8回役員会 ・適正受診促進事業（天理市）
5	・第2回役員会 ・総会		
6	・第3回役員会	1	・地域での健康相談 ・特定健診の適正受診促進事業（天理市） ・糖尿病性腎症重症化予防電話による 再受診勧奨（国保連合会） ・第2回研修会
7	・地域での健康相談 ・第4回役員会		
9	・第5回役員会 ・地域での健康相談 ・健康管理促進事業（山添村）		
10	・第6回役員会 ・健康管理促進事業（山添村） ・特定健診の適正受診促進事業 （五條市・奈良県歯科医師国保組合） ・重複多剤投薬対象者への 電話による注意喚起（国保連合会）	2	・都道府県在宅保健師等会全国連絡会 ・第9回役員会 ・特定健診の適正受診促進事業（天理市）
	11	・第7回役員会 ・第1回研修会 ・地域での健康相談 ・特定健診の適正受診促進事業（宇陀市）	3

### 4. 令和3年度役員の変更

奈良県在宅保健師の会（秋篠の会）会則の改正により、新役員を選出が行われました。令和3年度の役員は以下のとおりです。任期は2年です。

会 長 来田 正子  
副会長 山本 満由美  
幹 事 岡本 安代  
幹 事 中村 恭美

## 5. 令和3年度事業報告

### 地域での健康相談

	内 容
実施期間	奇数月の火曜日 午後1時30分～3時30分
実施回数	5回（7月・9月・11月・1月・3月）
担当者	9名（延べ10名）
実施場所	奈良県社会福祉総合センター



### 国保連合会への協力支援活動

#### 1. 健康管理促進事業

派遣市町村	派遣回数	派遣実人数	派遣延人数
山添村	2	1	2

#### 2. 特定健診の適正受診促進事業

派遣市町村	派遣回数	派遣実人数	派遣延人数
天理市	2	2	2

※ 特定健診の適正受診促進事業は、五條市、宇陀市、奈良県歯科医師国民健康保険組合からも申し込みがありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業中止となりました。

#### 3. 重複多剤投薬対象者への電話による保健指導

市町村で抽出した重複・多剤投薬対象者に対し架電し、受診時のお薬手帳の活用や他院での投薬内容について主治医に相談するよう勧奨を行いました。さらに、電話での保健指導を行いながら、様々な健康相談にも応じました。

実施（派遣）場所	派遣回数	派遣実人数	派遣延人数
奈良県国保連合会	13	9	13

#### 4. 糖尿病性腎症重症化予防受診勧奨 対象者への電話による保健指導

糖尿病性腎症重症化予防のため、治療中断者や未治療者に対する電話による受診勧奨を行いました。

実施（派遣）場所	派遣回数	派遣実人数	派遣延人数
奈良県国保連合会	22	9	22



## 6. 令和3年度研修会

### ○第1回研修会

国保連合会への協力支援で、新規に糖尿病性腎症重症化予防未受診者・中断者への受診勧奨（電話）を実施するにあたり、糖尿病性腎症の治療や保健指導についての最新情報を学びました。

#### 「糖尿病性腎症重症化予防の保健指導をどう進めるか」

講師 奈良県立医科大学地域医療学講座 教授 赤井 靖宏 氏

開催日：令和3年12月14日(火) 14:00～15:30

開催場所：奈良県社会福祉総合センター5階大研修室

参加人数：14名

#### 講演要旨

電話相談の多くは60～70歳が対象者である。指導は保健師の経験を活かすが、経験を活かすためには適切な知識が必要です。

タバコを吸いすぎたら肺がんになる。このような生活をしていたら透析の生活になると、透析が悪者とするような脅し文句の指導はよくない。健康診断を受診し、経過観察と言われても、症状がなく自分は健康と思っているため受診しないまた受診をしても中断するため、重症化となる。

慢性腎臓病がある方は、心血管病予防が重要。心血管病は予防できるので受診勧奨をする。糖尿病性腎症重症化予防は、「糖尿重症化予防」「生活習慣病重症化予防」です。

成人の8人にひとりが、尿たんぱく異常・腎臓機能が低下の慢性の腎臓病と言われている。国民の10人にひとりが糖尿病、60歳以上では40%が糖尿病かその疑い。日本人の糖尿病のほとんどが2型ですが、日本人は体質的に糖尿病になりやすく痩せていても糖尿病になる。糖尿病治療の目標は、血糖コントロール・合併症予防・管理が優先、(心血管病、心不全や糖尿病性腎症)・命を救うQOL維持する治療のSGLT-2阻害薬は効果があり、15年くらい透析を先送りすることが可能。

糖尿病はいつ始まる？急に太った時期や20歳代からの体重の増加を聞き取ることは大切。早期に発見すれば進行を抑えることが可能なので、検診に最適な疾患です。血糖コントロールは最初が肝心！です。糖尿病の合併症には「しめじ」もあれば「えのき」もある。「しめじ」は細かい血管の病気で、神経の症状(手足のしびれ)・目の病気・腎臓の病気、「えのき」は大きな血管の病気で壊死・脳卒中・虚血性心疾患です。合併症を起こしてから頑張っても効果が少ない。

2019年高血圧ガイドライン降圧目標は原則130/80mmHg未滿、降圧治療を受けて良好にコントロールされている高血圧患者は推計4,300万人の約1/3,5の1,200万人。80歳の人から「血圧下げんなあかん」と聞かれたら、元気な高血圧患者は、これからも元気でいるために血圧下げコントロールすることが良い。血圧測定の数値に一喜一憂しないこと、しかし、いつ測っても100をきるようなら主治医に相談すること。血圧や糖尿病の薬は一生飲まなくてよい可能性がある。

糖尿病性腎症や糖尿病の場合最も寿命に大切なのは、禁煙、血圧コントロール、肥満予防、運動すべてです。タバコはスッパリやめることが大切。一日10分の運動でも寿命は延び、死亡率は2割減る。



腎臓が悪い場合の食事療法のポイントは塩分制限必須、たんぱく制限は尿たんぱくが多くない限り不要で摂りすぎない指導、肉食べたら野菜をとること。カリウム制限は血清カリウムが高くない限り制限の必要はない、カリウムは摂取した方が寿命が延びる。

### 特に大事な点は自己判断禁止

生活習慣病と言われたらすぐに治療を受ける。薬を嫌がらない。早期にコントロールすると重症になりにくい糖尿病や高血圧は早期治療をすることで一生お薬と付き合いしなくてもよい、「糖尿病は治る」と力強く言われことは目から鱗で、適切な知識を持ったの早期指導の必要性を知り、今回の講義を糧に電話相談を実施します。

#### 参考

- 糖尿病患者と医療スタッフのための情報ガイド 糖尿病ネットワーク
- 糖尿病治療ガイド 990 円
- 糖尿病療養指導ガイド 3,300 円
- [CDEなら](#)で検索 最新の知識と演習、2/年の講習会等

### 受講者の感想

<p>受診勧奨の大切さとポイントが非常に分かりやすかった。「初期の糖尿病は治る。そのためには早期に治療する」目からうろこ。知識のアップデートを痛感。</p>	<p>保健指導のあり方についても、相手の生活に合った具体的な方法で共感できた。新しい情報を多量に得ることができた。</p>
<p>久しぶりに最新の知見、また、先生の分かり易い講義で、これからも気をつけて学んでいきたい。</p>	<p>対面ではなく、電話相談・指導ですから、分かりやすい言葉で、伝えることの必要性を感じました。</p>
<p>これまでの固定概念を取りはらって、指導の際に活用させていただきたいと思います。</p>	<p>誰にも必ずやってくる死。避けるのではなく、前向きに考え、自分を見つめていきたいと思いました。</p>



## ○第2回研修会

子育て世代の支援を通じて、健やかな子どもたちの成長の支援や児童虐待の未然防止に取り組むため、最近の育児事情について学びました。

### 「子育て世代の最近の家族事情について」

講師 心友助産院 助産師 西川 佐稲子 氏

開催日：令和4年1月11日(火) 10:00～11:30

開催場所：奈良県社会福祉総合センター 6階 第3会議室

参加人数：12名



### 講演要旨

#### 【講師紹介】

石塚助産院で勤務後、2009年広陵町に心友助産院開設。年間50～60例のお産取り扱いしている。また学校等での性教育の講演を実施している。

#### 「子どもたちの今そして未来」

##### ○無国籍の子ども

- ・出生届は書いているが、役場に出したかの確認は行っていない
- ・近所に幼稚園や学校に行っていない子はいませんか？
- ・法務局には無国籍の人の相談窓口がある。弁護士に相談する費用に比べて安く、丁寧に対応してもらえる

○未成年や様々な事情で子育てができなくても出産後育ててもらえることができる特別養子縁組の制度がある。

○最近のお母さんは、子どもより自分の都合を優先する

○コロナ禍で助産師や身内が直接産婦さんに触れられないこともあり、無痛分娩が増えている

○マルトリートメント（不適切な養育）による子どもの脳の萎縮—適切なかわり方で回復可能

○虐待は何がそうさせるのか、虐待した人への関わりも必要

##### ○発達を促す離乳食

- ・5～6か月ごろになり、首のすわりがしっかりしている。食べ物に興味を示す、支えてあげると座ることができる、スプーンなどを口に入れても舌で押し出すことが少なくなる等の様子が見られたら始める。
- ・離乳食を始めるまでミルク以外は与えないこと。定額していない時にミルク以外のものを与えるとことばの発達に影響する。
- ・まずは、ゆで卵の黄身から始める。蛋白質が必要。平らなスプーンに黄身をのせ、舌の先にちょっとのせる。口を閉じて嚥下反射を促す。
- ・ストローマグより、コップの方が良い。口を閉じて嚥下反射を促す。手づかみ食べは子どものしたいようにさせる。興味を持つことが大切、時期を過ぎてしまうと自分では食べないようになってしまう。



### 「母親世代」

#### ○今の若者って

- お金がない、健康保険証を使うと親にばれる、術を知らない、相談相手は同世代
- 就職・進学など人生の岐路に立っている「社会的孤立」が顕著
- 年齢別死亡原因 10歳～39歳自殺が一位
- ヘルスリテラシー

健康や医療に関する情報を探したり活用したりする能力、日本はヘルスリテラシーが低い

#### ○日本のLGBT層の割合は8.9%(2015年調査)でアメリカよりも高い

#### ○産後の母のころ

- 厚労省調査で、2016年までの2年間で、産後1年までに自殺した人は全国で102人いた

#### ○産後ケア事業

心友助産院でやっていること：ショートケア(泊り)、デイケア(日帰り)アウトリーチ(訪問)母になる人に、助産師の姿を通じてお母ちゃんの姿を見せるようサポートしている。

### 「私が心掛けていること」

#### ○赤ちゃんへ

人生で一番命の危険がある時を乗り越えたあなたなんだから

#### ○お母さんへ

命がけで産んだ母なんだから

#### ○あなたの価値観を尊重するけど、私の価値観も伝える

#### ○敬意をもって時間を共に



## 受講者の感想

<p>お産や育児の社会に於ける状況がよく分かりました。今後は地域で活用していきたいと思います。</p>	<p>離乳食で発達を促すことを知ることができた。</p>
<p>保健センターの窓口業務をしています。若いお母さんとは深くかかわることはありませんが、TELや窓口、受付などに日々接しています。お仕事よりも娘が二人おりますので、どうしても子育てのことにつなげてしまいます。最後のスキンシップや肯定的な言葉がけができればと思います。</p>	<p>最近の情報と直接かかわっている事例やご経験をお話しいただき、あたたかい気持ちになりました。 地域の中で、このような場があることが嬉しいです。</p>
	<p>いろいろな経験、体験をきかせていただいて現状を理解するのに役立ちました。</p>
	<p>子育て上の家庭環境や、離乳食のことなど、具体的に良かった。今後に役立てたいと思います。</p>



## ○第3回研修会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、今年度も「都道府県在宅保健師等全国連絡会」はDVD視聴となりました。当会では会員に周知し、在宅保健師の会研修会としてDVDを視聴しました。

開催日：令和4年3月1日(月) 10:00～12:00

開催場所：奈良県市町村会館 7階 部会室1

参加人数：7名

### 内 容

①「コロナ禍におけるロコモ・フレイルの現状とその対策」

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター 理事長 荒井 秀典 氏

②「災害時における支援及び活動について」

～平成30年7月豪雨（西日本豪雨）災害～

広島県在宅保健福祉活動者の会「陽だまりの会」 会長 阿川 眞澄 氏

③「在宅保健師等会の活動の推進に向けて」

～都道府県在宅保健師等会に係る調査結果を踏まえて～

国民健康保険中央会 保健事業専門幹 三好 ゆかり 氏

### 受講者の感想

「都道府県在宅保健師等会にかかる調査結果」は、活動の参考になります。

各都道府県での具体的活動はヒントになります。

広島県の災害支援について、具体的で分かりやすくきかせていただきました。いいところに目をつけられて支援されていると思いました。

- ・一般にはコロナウイルスに関する漠然とした不安が広がっている中で、感染経路を専門的に伝えることができる資料や知識の普及になり、とても参考になった。
- ・また、ロコモ、フレイル、サルコペニアに関する基本的な学習ができた。伝達ができる自分の知識向上につながった。

## 7. 元気ハツラツ 頑張っています♪

### ～在宅保健師 田中陽子さんをお訪ねして～



先輩保健師 田中陽子さん（香芝市在住・70歳）に市町村会館ロビーでお話を伺いました。田中さんは平成19年～24年の6年間、秋篠の会の役員として会の運営に携わり、現在も会の事業等にご協力いただいています。

#### ☆プロフィールをお聞かせください

昭和48年に奈良県立医科大学附属高等看護学校を卒業し、奈良県立保健婦学院に進みました。卒業後、桜井保健所に3年間勤務し、その後は各市町に保健師としてパート勤務をしていました。10年程前に笑いヨガを知り養成講座を受講し、クラブを立ち上げ、現在も笑いヨガの講師をしています。

#### ☆笑いヨガを始めたきっかけは何ですか

秋篠の会の役員をしていた平成23年に、在宅保健師の会近畿ブロックの集まりが兵庫県であり、病院の患者さんに笑いヨガを実践して効果をあげているという話を聞きました。その時に「これだったら自分にもできる!!」と実感しました。そこで仲間の協力を得、リーダー養成をしてくれる先生を探し、奈良県社会福祉総合センターで2日間、NPO法人ラフターヨガジャパンのリーダー養成講座が開催され、受講して本格的に笑いヨガを始めました。

平成24年に香芝市ラフターヨガクラブ2HAPPYを立ち上げ主宰しています。大阪市シニア自然大学や香芝市、河合町の地区サロンや高齢者施設での講師を務めました。平成26年には東京の研修に参加し、ティチャーを習得しました。香芝市のボランティアにも登録しています。

#### ☆最近はどうのように過ごされていますか

コロナ禍で笑いヨガは去年の4月から休止していましたが、今年10月から少しずつ再開しています。再開にあたって香芝市の古民家で音楽のグループとコラボし「笑って元気 楽しい音楽の世界」を開催しました。

笑いヨガの他には朗読劇グループ「遊夢」に参加しています。その他習字や気功をしています。お菓子作りも好きで時々作っています。

#### ☆笑いヨガの活動を通してどのように感じておられますか

笑いヨガは、笑うこととヨガの呼吸法を取り入れた体操です。効果としては、呼吸機能や免疫力を高めることや、生活習慣改善につながると言われています。実際にやってみて、目に見えて効果というのは難しいですが、体が温まった、明るくなったという声があります。体操なので長く続けることが大事だと思います。私も10年近く続けていますが、人とのつながりができ、自分自身も笑うようになりやっていたよかったと思います。他の人の協力があったことだと思っています。

地域や施設等のグループや何かの会で、「笑いヨガ」の要望がありましたら声をかけてもらえればうれしいです。

田中さんのお話をきいて、「これだったら自分にもできる」という言葉が印象に残りました。地域で前向きに取り組んでおられるお姿に感銘を受けました。早くマスクなしで笑える日がきてほしいと思います。

## ◆ 編集後記 ◆

役員をお引き受けして6年になります。この度、岡本前会長の後を受けて会長を務めさせていただくことになりました。よろしくお願ひします。岡本さんも引き続き役員としていただきますので心強く思っています。現在会員は約50名です。新規で入会される方は年2名ほどです。入ってくださったという話を聞くと本当にうれしい気持ちになります。入会は年度初めにかかわらずいつでもできます。皆様のお知り合いの方で未加入の方がおられましたら、入会への声かけをしていただけるとありがたいです。 来田正子

奈良県在宅保健師の会としての活動は、コロナ過の中で公私共に感染予防に心がけ、事務局と共に市町村から依頼のあった保健事業に関わることができました。この活動を通してコロナ感染予防が出来た事は感謝なことでした。しかし、予防ワクチンの副作用や変異種の感染予防等課題は山積みです。さらに糖尿病性腎症重症化予防や自然災害時における支援など在宅保健師会の活動として、無理をしないで地域の健康づくりの一端を担う活動を目指していきたいと思ひます。 山本満由美

今年度もまたコロナに明け暮れた一年でしたね。先日ラインで、保健所の支援をやっている他府県の友人会員たちと話しましたが、とてもとても大変そうです。退職した身で現職の人たちに伍して働くのはとてもしんどいことだろうと推察しています。奈良県では数名支援に行っています。お疲れ様です。

でもこのコロナ禍でも会独自の事業である社福センターでの健康相談は休止することなく開催することができました。会員皆様と社福センターのご厚意のおかげです。国保事業は一部中止になったりしましたが、実施することができました。

役員会は来田さん（五條市）、山本さん（奈良市）、中村さん（生駒市）、皆さん遠方から厭わず出席して下さっています。秋篠の会は小さな会ですが、会員の皆様の支援とご協力で存続出来ているとつくづく思ひ今日この頃です。会員一人一人の支えと共にこれからも細く長く続けていきたいものです。 岡本安代

幹事となり4年、昨年と同様この1年もコロナ禍で国保連合会の事業の多くは中止となり、秋篠会の活動も縮小となりましたが、皆様のご協力で無事1年間の活動を終えました。

糖尿病性腎性重症化予防受診勧奨の新規事業を実施にあたり、国保連合会のご尽力で奈良県立医科大学の赤井先生と孫子育て世代の私たちに役立つ助産師からの研修会の開催ができたことは幸ひでした。

会員の方から研修内容の希望や研修会への参加また、秋篠会の活動にご協力をお願いします。 中村恭美

# 奈良県在宅保健師の会（秋篠の会）会則

## （目 的）

第1条 本会は地域における保健活動の重要性を認識し、専門職としての知識と経験を活かし市町村の保健事業や地域の保健活動に寄与するとともに、会員相互の親睦と研鑽を重ねることを目的とする。

## （名称及び事務局）

第2条 本会は、奈良県在宅保健師の会（秋篠の会）と称し、事務局を奈良県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）内に置く。

## （会 員）

第3条 会員は、奈良県内に在住する在宅保健師で、本会の趣旨に賛同する者とする。

## （事 業）

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 地域における保健・福祉活動の推進に関すること
- (2) 保健活動に関する研修会・講演会等の開催
- (3) 国保連合会事業への協力
- (4) 関係機関との情報交換、連絡調整に関すること
- (5) その他、目的を達成するために必要な事業

## （総会及び総会の決議事項）

第5条 本会の総会は、年1回開催することができる。総会は会長が招集し、議長となる。

### 2 総会の決議事項

- (1) 事業計画に関すること
- (2) 役員を選出に関すること
- (3) 会則の変更に関すること
- (4) その他、総会の議決を必要とする事項

3 総会の議決については、会員の過半数が出席し、その過半数で決し、賛否同数のときは議長の決するところによる。

4 天変地変等、社会情勢の激変、その他これらに準ずるやむを得ない事由の発生により、総会を開催できないときは、役員会の決するところによる。

## （役 員）

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 幹事 若干名

2 役員は会員の中から互選し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠又は増員により選出された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

## （役員職務）

第7条 会長は本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 幹事は会務を分担する。

## （役員会）

第8条 本会に役員会を置く。

2 役員会は、会の運営及び事務の円滑な推進を図るため、必要に応じて開催する。

3 役員会は、その他必要とする事項を検討する。

## （経 費）

第9条 本会の運営に要する経費は、国保連合会が負担する。



附 則

本会則は、平成 11 年 9 月 13 日から施行する。

附 則

保健婦助産婦看護婦法の一部が改正され、保健師助産師看護師法が平成 14 年 3 月 1 日から施行されたことに伴い、名称を「奈良県在宅保健婦」の会から「奈良県在宅保健師の会」に改正する。また、会則中の在宅保健婦をすべて在宅保健師に改正する。

本会則は、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この会則は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この会則は、平成 15 年 6 月 30 日から適用する。

附 則

この会則は、令和 3 年 5 月 31 日から適用する。

## 会 員 募 集 中

奈良県在宅保健師の会（秋篠の会）では、定年退職・その他諸事情により常勤のお仕事をされていない保健師の方で、この会の趣旨に賛同し、一緒に活動をしてくださる方を募集しています。申し込み、お問い合わせは事務局まで。

# 一緒に活動しましょう！

情報交換・交流会

研修会の開催

会員の資質向上のための研修

健康づくり事業

- 一般健康相談
- 保険者が実施する保健事業の支援
- 国保連合会が実施する事業への支援

奈良県在宅保健師の会「秋篠の会」事務局  
奈良県国民健康保険団体連合会  
国保事務支援センター 医療費適正化推進課  
TEL : 0744-29-8315  
FAX : 0744-29-8322

秋 篠 の 会 だ よ り

◆ 第12号 ◆

---

発行 奈良県在宅保健師の会（秋篠の会）  
奈良県国民健康保険団体連合会  
〒634-0061 橿原市大久保町 302 番地の 1  
電話 0744-29-8315（事務局）